



え方が広がっているように感じていますし、地域を豊かにするために、もうあるべきではないかと思っています。阿部さんでも、行政も任せきりではないかと思っています。協働してやっていくということを前面に出し、そのルールづくりをお願いしたいです。

市民活動に必要な環境を

市長そうですね。そのためには、どんな環境を整えればいいと思いますか。八若さん私は、まず活動を引っ張っていくリーダーが必要だと思っています。その養成が必要で、活動を継続するには、後継者の育成も大切です。阿部さんそうですね。活動には、「ひと」のもの「かね」「情報」といいますが、まさしくそういった課題に気づき、実践する人の育成が必要だと思います。

石居さん私は、昨年、田根地区にできた勉強会に参加し、過疎化で空き家になった古民家をみんなが集うスペースにと考えているんですが、そのためには運営費が必要になりますね。八若さん私の所では、運営費を生み出すため、町内の空き地で駐車場を運営しています。田舎のわりに駐車する所が少なく、子どもや親戚の帰省用に確保される方もあるので、月額千円ですが、年間数十万円の収入を得ています。上田さん情報面では、活動のノウハウを知りたいです。いい事例の紹介や、同じ活動をする人同士の情報交換の場

を設けてもらうと、いい発想が生まれ、活動の輪が広まると思います。

まずは一歩を踏み出すこと

八若さんそうですね。おそらく何かしたいという人はたくさんいるのに、きっかけがないんだと思います。

石居さん私も「課題に気づいた人が始めた」と後押しされたのがきっかけでした。みんな何かを感じていても最初のハードルが高いのだと思います。でも、一人でも喜んでくれたらいい、1年続けられたらいいぐらいの気持ちで始めたらどうでしょうか。

阿部さん今回のお話以外にも、いろいろな分野で活躍されている人はたくさんいます。でも抜けていることもたくさんあります。一人ひとりが生活で感じたことを実行することで、まちはもっとよくなると思います。

市長そうですね。今回、改めて市民のみなさんの力の大きさ、人と人とのつながりの大切さを感じました。これからの市政運営には、「協働」「パートナーシップ」といったことを基軸に置かなければならないと思っていますし、みなさんが活動しやすく、やっていてよかったと感じてもらえる環境や仕組みを整えることも必要だと思います。

新しい年が始まりました。この1年が、大きな意味を持つ年になるよう、みなさんもご協力をお願いします。今日はありがとうございました。

行政からの支援は

「地域づくり協議会」の設立準備や計画策定時などに、必要に応じて人的支援や財政支援などを行っています。

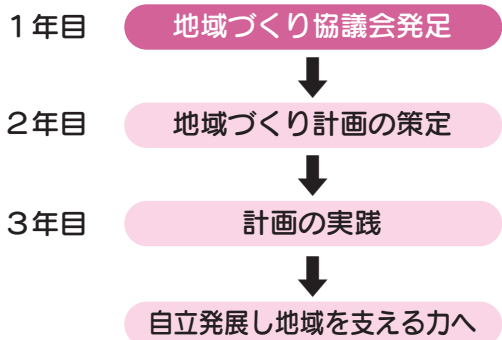
また、地域づくりのリーダーを養成するための支援も行っています。

地域づくりの進め方は

組織 まず、地域づくりを継続して行うことができる体制を整えます。地域のさまざまな課題を解決していくために、地域の人たちの知恵やエネルギーを結集し、主体的に取り組む組織「地域づくり協議会」を設置します。計画 次に、組織を中心に地域の課題、解決方法、将来像などを話し合い、「地域づくり計画」としてまとめます。実践 計画に基づき実践します。

スケジュールは

平成18年度から平成20年度までの間に地域ごとに「地域づくり協議会」の発足をめざします。以後、次のとおり進めます。



地域内分権へ

「地域づくり協議会」はその活動を通して、それぞれの特色を活かし、新たな公共サービスの担い手として役割を担うことが期待されています。

第2回地域づくりリーダー養成講座 組織づくり編の様子



長浜市の新しい住民自治

「みんなで地域のことを考え実践するまちへ」

本市では、「地域のことは地域で決め、責任を持ってやる」といった住民自治の精神に基づき、自治会を中心に活発な活動が行われてきました。

ところが、過疎化、少子高齢化、コミュニティの希薄化などが進むなかで、地域課題はますます多様化、複雑化し、自治会だけで解決できない問題が増えてきました。

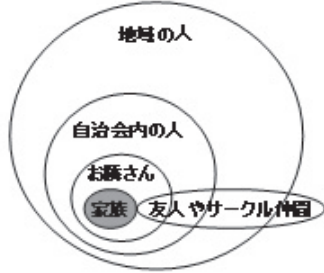
そうした問題や課題の解決に、今、自治会の枠を少し広げた「地域」単位での取り組みが見直されています。

また、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、よりきめ細かなサービスを提供していくための新たな力として「地域の力」に期待が寄せられています。

では、地域単位での取り組みをどのように進めていけばいいのでしょうか。長浜市がめざす「地域づくり」を次のようにまとめました。

地域づくりで大切なことは

地域では、家族、お隣さん、自治会、友人やサークル仲間な



地域の範囲は

ど、多くの人との結びつきがあります。そうした地域の人と、日ごろから信頼関係・協力関係を築き、お互いに補い合い、支え合うといった「共助」の取り組みが大切です。

この地域とは、徒歩や自転車で行き来ができる生活圏で、かつ自治会の枠を少し広げた、概ね公民館区域を考えています。

お問い合わせは、市地域施策課 (☎087-11) へ。